

平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

114 感染症の予防と体制の整備

(主担当部局 : 健康福祉部)

- 11401 愄染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)
- 11402 愄染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)
- 11403 愄染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成 27 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
	感染症の集団発生事例数	0 件	0 件	0 件		0 件	
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数						
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	一、二、三類の感染症の集団発生は 1 件もないようにすべきであり、0 件を目標値として設定しました。						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11401 愄染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	86.7%	100%	100%	100%		100%
11402 愄染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症情報化コードィネーター数(累計)	130 人	180 人	230 人			280 人
11403 愄染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	HIV 抗体検査件数	796 件	1,025 件	1,050 件	1,075 件		1,100 件

進捗状況（現状と課題）

- ①感染症情報システムについては、県内全ての保育所、学校等が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して取り組んで行く必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターについては、ほぼ計画どおり養成していますが、引き続き、新規養成を行うとともに、感染症情報を効果的に活用できるようスキルアップにも取り組む必要があります。
- ③マダニが媒介する日本紅斑熱が全国で最も多く発生しています。また、重症熱性血小板減少症候群（以下SFTS）は、県内発生はないものの、他県では発生が報告されていることから、マダニが媒介する感染症の予防について、引き続き、県民や医療機関等への啓発を行う必要があります。
- ④三重県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、市町行動計画の策定支援や指定地方公共機関の指定等を行ってきました。今後は、発生に備えた予防接種体制の整備や医療体制の整備を行うとともに、医療機関や市町と連携して訓練を実施し、発生時に備える必要があります。また、これまで国内発生がなかった社会的に影響力の大きな感染症の発生にも備える必要があります。
- ⑤結核患者が早期に発見され、的確な治療を受けることができるよう、健康診断や治療費の助成を行っています。結核は集団発生すると社会的影響が大きいため、引き続き対策を推進する必要があります。
- ⑥早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズや肝炎については、保健所等において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しています。エイズは、全国的に患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。また、検査の陽性者が、確実に治療が受けられるような支援が必要です。
- ⑦三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談に対応するとともに、医療機関での誤接種がないよう、市町と連携し、予防接種の事故防止に取り組んでいます。引き続き、適切な予防接種が実施されるよう、医療機関や市町等を支援していく必要があります。
- ⑧先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査事業を行いました。今後も再流行が危惧されることから、引き続き、対策を講じていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①感染症情報システムに、県内全ての保育所・学校が参加するように、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設等を個別に訪問するなどの働きかけを行い、100%の参加をめざします。
- ②感染症情報化コーディネーター養成研修やスキルアップ研修会を実施し、養成した感染症情報化コーディネーターと連携して、県民に対して感染症のわかりやすい予防方法等の情報を提供します。
- ③マダニが媒介する感染症の予防対策として、引き続き、各関係機関と連携しながら、日本紅斑熱、SFTSの感染予防の啓発用チラシを配布するなど、県民に正しい情報を提供していきます。
- ④新型インフルエンザ等行動計画に基づき、住民接種体制を整備するために市町支援を行うとともに、医療従事者等を対象とした特定接種が円滑に実施できるよう体制整備を行います。また、新型インフルエンザ患者を適切に治療するための医療体制整備や、医療機関や市町等と連携した訓練を実施します。さらに、社会的に影響力の大きい感染症が発生した場合は、感染症法等に基づき、迅速に対応します。
- ⑤結核対策については、早期発見・早期治療に繋がるよう、健康診断を実施するとともに、患者が適切な治療を受けられるように治療費の助成及び患者支援を行います。
- ⑥エイズや肝炎については、引き続き、相談・無料検査を実施するとともに、検査の必要性について、県民に啓発を行っていきます。さらに、肝炎検査の陽性者等に対し、初回検査や定期検査の補助等を検討します。
- ⑦予防接種については、三重県予防接種センターが円滑に運営できるよう支援するとともに、市町や医療機関等に対して、予防接種事故をなくすための注意喚起を行い、適正化に努めます。
- ⑧風しん対策について、効率的なワクチン接種を推進するため、風しん抗体検査事業を実施するとともに、積極的な啓発を行います。

主な事業

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：11401 感染症予防普及啓発の推進】

予算額：(26) 1,108千円 → (27) 973千円

事業概要：感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症情報化コーディネーターを育成とともに、感染症の発生を早期に探知する感染症情報システムを活用し、効果的な対策につなげられるよう、コーディネーター等の関係者のネットワーク構築等の支援を行います。

②（一部新）防疫対策事業【基本事業名：11402 感染症危機管理体制の整備】

予算額：(26) 88,601千円 → (27) 146,080千円

事業概要：感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行うとともに、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、保健所・医療機関関係者への感染症対策に関する研修等を行います。

また、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、医療機関の施設・設備整備の支援や防疫用品の備蓄等を行います。

③結核対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(26) 4,651千円 → (27) 3,983千円

事業概要：結核のまん延を防止するため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。

④（一部新）エイズ等対策費【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(26) 8,600千円 → (27) 14,674千円

事業概要：エイズのまん延を防止するため、相談・検査体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。

また、肝炎検査の陽性者への定期検査等の支援を行います。

⑤予防接種対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(26) 37,987千円 → (27) 36,312千円

事業概要：予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。

三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

また、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。